

「山形県ふれあいパートナーシップ企業」に登録しませんか？

皆様の応援が 障がい者の活躍の場を広げます

山形県では障がいのある方の工賃向上や障がい者施設の生産活動の売上増加に向けて
連携・協力いただける企業を募集しています！

企業の皆様

障がい者施設

パートナー



障がいのある方々



社会貢献

収入アップ・自立した生活

ご登録企業には

- 「登録証」を交付します
- 登録企業名と取組内容を県ホームページや広報誌で紹介します



障がい者施設って？

一般企業での就労が困難な障がいのある方が通う障害福祉サービス事業所です。

どんなことをしてるの？

障がい者の方はいろいろなお仕事をして「工賃」を受け取っています。



こんなお仕事をしています！

- お菓子の製造
- 雑貨の制作
- 内職作業
- 清掃作業 などなど

障がい者施設の活動を 応援しませんか？

例えばこんなこと！

- 障がい者施設に箱の組立や敷地内の清掃などの仕事を発注
- 店舗内やイベント等に障がい者施設が出店
- 社内の従業員向けに、障がい者施設が作ったお菓子などの注文を斡旋

応援内容は県共同受注センターも一緒に考えます！
お気軽にご相談ください！



登録をご希望される場合は、登録申込書によりお申込みください。

※様式は県ホームページに掲載しております。

https://www.pref.yamagata.jp/090004/kenfuku/shogai/shuro/shuuroushien/fureai_partnership.html



登録の対象

県内に事務所若しくは活動拠点を有する企業・法人・団体等

お問合せ

募集・登録申込について

山形県共同受注センター

TEL 023-616-7188

〒990-0039 山形市香澄町三丁目 2-1 山交ビル 8 階
(山形県経営者協会内)

制度全般について

山形県健康福祉部障がい福祉課
障がい者活躍・賃金向上推進室

TEL 023-630-2293

〒990-8570 山形市松波 2 丁目 8-1